



令和6年度 和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）採用 試験案内（災害対策課）

（問い合わせ先）和歌山県危機管理部危機管理局災害対策課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073 (441) 2262 (直通)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和6年9月13日（金）～10月1日（火）【消印有効】 ※持参による受付は行いません。
試験日時	令和6年10月7日（月）午前11時
試験会場	西牟婁振興局 中会議室C（田辺市朝日ヶ丘23-1）
合格発表	令和6年10月9日（水）午後3時 ※合格者に通知（電話連絡）します。
試験実施機関	和歌山県危機管理部危機管理局災害対策課

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名	防災航空センター (西牟婁郡白浜町30 31-56)	データ等のパソコン入力（ワードやエクセル等） 、文書・荷物の受領・発送に関する事務補助 、来客対応等

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和6年11月1日から令和7年3月31日 更新及び再度の任用の可能性なし
勤務形態	週5日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
報酬等	○基本報酬 日額7,077円～7,462円 ※和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償（通勤費相当分） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1月当たり55,000円が限度）

	○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	○年次有給休暇 5日 ○特別休暇 忌引休暇（有給）等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、危機管理部危機管理局災害対策課（県庁南別館3階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間 (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。) 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時 45分まで

7 受験手続及び受付期間

申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	○履歴書 1通 ※必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申込先	宛 先：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県危機管理部危機管理局災害対策課 電 話：073（441）2262（直通）
受付期間	郵送：令和6年9月13日（金）～10月1日（火）【消印有効】

（注）この任用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、危機管理部危機管理局災害対策課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。